【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第83期中(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)
【会社名】	タツタ電線株式会社
【英訳名】	TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　藤　江　修　也
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市岩田町２丁目３番１号
【電話番号】	大阪06(6721)3011番
【事務連絡者氏名】	総務部業務担当　部長　　松　本　一　郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区南町１番１ タツタ電線株式会社　東京支店
【電話番号】	044(221)7686番
【事務連絡者氏名】	電線営業部長　　　　　中　谷　　孝
【縦覧に供する場所】	タツタ電線株式会社東京支店
	(神奈川県川崎市川崎区南町１番１)
	株式会社大阪証券取引所
	(大阪市中央区北浜１丁目８番16号)
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間		自 平成16年４月１日 至 平成16年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成16年４月１日 至 平成17年３月31日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日
売上高	(百万円)	13,253	15,956	23,276	28,929	36,368
経常利益	(百万円)	247	544	1,454	861	1,672
中間(当期)純利益	(百万円)	84	416	954	451	987
純資産額	(百万円)	23,169	24,310	25,684	23,982	25,149
総資産額	(百万円)	27,991	29,223	35,268	28,722	30,884
１株当たり純資産額	(円)	340.79	346.61	366.26	341.84	358.25
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	1.24	5.94	13.61	6.53	13.73
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	82.8	83.2	72.8	83.5	81.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△440	167	△4,073	△542	△903
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	459	209	△60	589	1,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△211	△212	3,847	△214	△215
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	874	1,081	790	899	1,076
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	564 [63]	538 [77]	537 [116]	553 [67]	524 [79]

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれていない。

2　潜在株式調整後の１株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3　純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間		自　平成16年４月１日 至　平成16年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日
売上高	(百万円)	10,799	13,084	20,079	24,011	30,268
経常利益	(百万円)	117	149	909	490	659
中間(当期)純利益	(百万円)	38	391	610	277	632
資本金	(百万円)	6,676	6,676	6,676	6,676	6,676
発行済株式総数	(千株)	73,236	70,156	70,156	70,156	70,156
純資産額	(百万円)	21,672	22,637	23,335	22,342	23,133
総資産額	(百万円)	24,690	25,896	32,007	25,677	27,103
１株当たり純資産額	(円)	318.78	322.76	332.78	318.52	329.60
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	0.57	5.58	8.70	4.05	8.76
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	3.00	5.00
自己資本比率	(%)	87.8	87.4	72.9	87.0	85.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	352 [39]	338 [40]	337 [77]	338 [40]	331 [41]

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれていない。
2　潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。
3　純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
新日鉱ホールディングス株式会社	東京都港区	73,920	持株会社	32.7 (0.1)	新日鉱グループ持株会社 役員の兼任等…なし

(注) 1　議決権の被所有割合の(　)内は、間接被所有割合で内数である。
2　有価証券報告書を提出している。

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社でなくなった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
日鉱金属株式会社	東京都港区	26,997	金属鉱業、 非鉄金属 製錬業	―	当社に対し事務所等を賃貸している。 役員の兼任等…なし

(注)　平成18年4月1日付で、新日鉱グループ事業統合の一環として、新日鉱ホールディングス株式会社と合併した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電線・ケーブル	３８５[　７６]
電子材料・光部品他	１２１[　４０]
全社(共通)	３１[　　―]
合計	５３７[１１６]

(注) 1　従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は［　］内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。
2　全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・研究部門に所属しているものである。
3　当中間期より、再雇用者および不定期臨時雇用者を臨時従業員数に含めており、その人数は９月末現在で３３名である。

(2) 提出会社の状況

平成18年９月30日現在

従業員数(人)	３３７[７７]

(注) 1　従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は［　］内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、派遣社員を除いている。
2　当中間期より、再雇用者および不定期臨時雇用者を臨時従業員数に含めており、その人数は９月末現在で３２名である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、本社・大阪工場・福知山工場・東京支店・名古屋支店・広島支店・福岡支店及び各営業所の従業員で構成され、全日本電線関連産業労働組合連合会に加入している。

また、当社グループに属する各社の一部については、それぞれ独自に労働組合の結成及び上部団体への加入等を行っている。

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加とともに個人消費も緩やかに増加しており、堅調な回復軌道をたどっております。

我が国における銅電線の需要量は、景気回復を背景にほとんどの部門で前年同期に比べ増加し、光ファイバケーブルの需要量もＦＴＴＨ化の進展により前年同期に比べ増加しました。

この間、当社グループは、積極的かつ効率的な生産・販売活動に取り組むとともに、事業運営全般にわたる効率化を継続して推進するなど、鋭意業績の向上に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は前年同期比４５．９％増の２３２億７千６百万円、連結経常利益は前年同期比１６７．３％増の１４億５千４百万円となり、連結中間純利益は前年同期比１２９．１％増の９億５千４百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

(1) 電線・ケーブル事業

光ファイバケーブルは、電力系通信会社への販売が落ち込み、売上高が減少しましたが、銅電線は、原料銅価格の上昇を主因に売上高が増加しました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は２０５億１千９百万円（前年同期比４９．１％増）、営業利益は９億５千４百万円（前年同期比２８４．９％増）となりました。

(2) 電子材料・光部品他事業

当社のボンディングワイヤおよびタツタ　システム・エレクトロニクス株式会社の電子材料の販売量増、株式会社タツタ環境分析センターにおけるアスベスト分析受注増等により売上高が増加した結果、電子材料・光部品他事業の売上高は２８億３千５百万円（前年同期比２５．４％増）、営業利益は４億１千２百万円（前年同期比１０１．０％増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権、棚卸資産の増加、法人税等の支払い、有形固定資産取得、配当金支払等による資金の減少に対し、短期貸付金の回収、短期借入金の増加および長期借入れによる収入等による資金の増加により、当中間連結会計期間末には７億９千万円（前連結会計年度末比２億８千６百万円減少）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、営業活動による資金収支は４０億７千３百万円の減少（前中間連結会計期間は１億６千７百万円の増加）となりました。これは、主に、税金等調整前中間純利益等の増加による資金の増加の一方、売上債権および棚卸資産の増加等による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、投資活動による資金収支は６千万円の減少（前中間連結会計期間は２億９百万円の増加）となりました。これは、有形固定資産取得による支出３億３千万円等による資金の減少、短期貸付金の回収による収入等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において、財務活動による資金収支は３８億４千７百万円の増加（前中間連結会計期間は２億１千２百万円の減少）となりました。これは、主として、親会社による短期借入金の純増加額および長期借入れによる収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(％)
電線・ケーブル	18,944	55.4
電子材料・光部品他	2,776	25.9
合計	21,720	50.8

(注) 1　金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値による。
　　 2　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(％)	受注残高(百万円)	前年同期比(％)
電線・ケーブル	21,710	54.5	3,981	80.4
電子材料・光部品他	2,896	31.3	181	141.5
合計	24,607	51.4	4,163	82.4

(注) 1　金額は、セグメント間の内部振替前の数値による。
　　 2　本表の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(％)
電線・ケーブル	20,508	49.2
電子材料・光部品他	2,767	25.3
合計	23,276	45.9

(注) 1　セグメント間の取引については相殺消去している。
　　 2　本表の金額には、消費税等は含まれていない。
　　 3　主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相　手　先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(％)	金額(百万円)	割合(％)
住電日立ケーブル株式会社	5,118	32.1	9,020	38.8

　　 4　上表の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、生産、受注及び販売の状況における電線・ケーブル事業の各数字については、原料銅価格の高騰に伴い金額が上昇しているものの、量としては前年同期並みである。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社各事業部の技術部、研究開発部及びタツタ　システム・エレクトロニクス株式会社の開発部門において推進され、研究開発スタッフはグループ全体で約30名であり、これは当社グループ総従業員の約５％にあたる。当中間連結会計期間における研究開発費の総額は１億９千７百万円である。

当中間連結会計期間における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりである。

(1) 電線・ケーブル事業

被覆線については、電力会社向けの当社主力製品である架空配電線に関して、製品長寿命化と環境負荷改善の面から、電力会社との共同開発を行なう中で、当社の独自性を高めた製品開発を推進している。

また、今後の需要増加が見込める分野では、ロボット用電線について当社独自の高力銅合金を導体に使用した耐屈曲性ケーブルを中心として、営工一体となって拡販を進める中、更なる耐屈曲性の向上、特殊コネクタ付などによる高付加価値製品についても開発を進めている。更に、クリーンルームに使用する電線では、使用中に被覆材料から発生する有機物のガス成分がクリーン度を阻害することから、ガス発生の少ないものが望まれるが、従来の被覆材と比べて、発生量のより少ない材料を開発した。これについては、今後、試作を行ないケーブルでの検証を行なっていく予定である。

光ファイバーケーブルについては、ドロップケーブル、ビル内ケーブルなどで、低摩擦などの特徴を備えた商品の開発改良を行った。

当事業部門に係る研究開発費は、７千万円である。

(2) 電子材料・光部品他事業

電子材料については、半導体の薄型化・小型化に対応した極細金ボンディングワイヤの生産技術を確立している。またフレキシブルプリント配線板用のシールドフィルムは、摺動性・耐屈曲性に優れた超薄型フィルムを商品化し、市場への浸透を図った。さらに、銅ペーストでは、プリント配線板用に高信頼性接続材料の開発、商品化に取り組んだ。

機器システム製品については、重要設備のセキュリティ対策として、各種ＩＣカードや生体認証装置を利用した入退室管理システムの開発・商品化を進めている。

光部品については、ファイバーグレーティングを用いたファイバーレーザーやセンサーなど、一般産業分野向けの商品開発を行なった。

当事業部門に係る研究開発費は、１億２千６百万円である。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
タツタ電線(株) 大阪工場	大阪府東大阪市	電線・ケーブル	電線・ケーブル製造設備	1,000	―	自己資金及び借入金	平成18年１０月	平成20年１月	(注) 1
タツタ電線(株) 福知山工場	京都府福知山市	電子材料・光部品他	光部品開発生産設備	257	―	自己資金及び借入金	平成18年１０月	平成20年３月	(注) 2

(注) 1　効率化のための設備投資であり、生産能力の著しい増加はない。
　　2　新商品開発のための設備投資である。
　　3　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成18年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成18年12月20日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	(注)
計	70,156,394	70,156,394	―	―

(注)　権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成18年９月30日	―	70,156,394	―	6,676	―	1,076

(4) 【大株主の状況】

平成18年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
新日鉱ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目10番１号	22,739	32.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海１丁目８番11号	2,429	3.46
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋５丁目11番３号	1,921	2.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,647	2.35
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目７番３号	1,572	2.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町２丁目11番３号	1,276	1.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	1,040	1.48
稗田　豊	大阪府大阪市阿倍野区	951	1.36
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュー ポートフォリオ（常任代理人 シティバンク、エヌエイ 東京支店 証券業務部）	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA（東京都品川区東品川２丁目３番14号）	806	1.15
ザ バンク オブ ニューヨーク ージャスティック トリーティー アカウント（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室）	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	800	1.14
計	―	35,183	50.15

(注) 1　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式の全ては、信託業務に係る株式である。

2　前事業年度末現在主要株主であった日鉱金属株式会社は、平成18年4月1日付で新日鉱ホールディングス株式会社と合併したことにより、同社は主要株主でなくなった。
これに伴い、日鉱金属株式会社が保有する当社の株式の全てが、同日付で新日鉱ホールディングス株式会社に承継され、新たに同社が主要株主となっている。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,748,000	69,748	同上
単元未満株式	普通株式 377,394	―	同上
発行済株式総数	70,156,394	―	―
総株主の議決権	―	69,748	―

(注)　「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数５個)含まれている。
単元未満株式には自己株式303株が含まれている。

②　【自己株式等】

平成18年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(％)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町２丁目３番１号	31,000	―	31,000	0.04
計	―	31,000	―	31,000	0.04

(注)　上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数１個)ある。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	408	389	334	323	343	339
最低(円)	357	319	281	278	284	294

(注)　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における市場相場による。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (％)	金額(百万円)		構成比 (％)	金額(百万円)		構成比 (％)
(資産の部)										
Ⅰ　流動資産										
1　現金及び預金			854			734			890	
2　受取手形及び売掛金	※2,3		11,904			18,295			14,411	
3　有価証券			240			55			199	
4　棚卸資産			4,004			6,036			4,458	
5　繰延税金資産			190			198			224	
6　短期貸付金			1,570			101			330	
7　その他			408			238			468	
貸倒引当金			△44			△ 53			△46	
流動資産合計			19,129	65.5		25,606	72.6		20,938	67.8
Ⅱ　固定資産										
(1) 有形固定資産										
1　建物及び構築物		9,589			9,640			9,649		
減価償却累計額		7,363	2,225		7,526	2,114		7,452	2,197	
2　機械装置及び運搬具		17,751			17,852			17,775		
減価償却累計額		15,502	2,248		15,667	2,184		15,557	2,217	
3　工具器具備品		2,577			2,488			2,615		
減価償却累計額		2,333	244		2,228	259		2,362	253	
4　土地			2,339			2,339			2,339	
5　建設仮勘定			51			68			20	
有形固定資産合計			7,109	24.3		6,966	19.7		7,028	22.8
(2) 無形固定資産										
1　ソフトウェア			310			225			269	
2　施設利用権			7			6			7	
3　その他			1			1			1	
無形固定資産合計			319	1.1		233	0.7		277	0.9
(3) 投資その他の資産										
1　投資有価証券			1,778			2,087			2,177	
2　長期貸付金			0			―			0	
3　長期前払費用			11			5			8	
4　繰延税金資産			738			221			302	
5　その他			173			163			165	
貸倒引当金			△36			△17			△15	
投資その他の資産合計			2,664	9.1		2,461	7.0		2,639	8.5
固定資産合計			10,094	34.5		9,661	27.4		9,945	32.2
資産合計			29,223	100.0		35,268	100.0		30,884	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末(平成17年９月30日) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間連結会計期間末(平成18年９月30日) 金額(百万円)		構成比(%)	前連結会計年度の要約連結貸借対照表(平成18年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形及び買掛金	※３		2,753			2,969			3,161	
2　短期借入金			―			2,200			―	
3　未払金			180			428			221	
4　未払費用			592			763			671	
5　未払法人税等			217			452			430	
6　その他			197			137			146	
流動負債合計			3,942	13.5		6,951	19.7		4,631	15.0
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金			―			2,000			―	
2　退職給付引当金			429			314			405	
3　役員退職慰労引当金			306			38			339	
4　総合設立厚生年金基金引当金			114			51			110	
5　環境安全対策引当金			―			147			147	
6　その他			8			6			8	
7　連結調整勘定			111			―			92	
8　負ののれん			―			73			―	
固定負債合計			970	3.3		2,632	7.5		1,103	3.6
負債合計			4,913	16.8		9,583	27.2		5,734	18.6
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			6,676	22.9		―	―		6,676	21.6
Ⅱ　資本剰余金			4,905	16.8		―	―		4,905	15.9
Ⅲ　利益剰余金			12,192	41.7		―	―		12,763	41.3
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			539	1.8		―	―		810	2.6
Ⅴ　自己株式			△3	△0.0		―	―		△6	△0.0
資本合計			24,310	83.2		―	―		25,149	81.4
負債及び資本合計			29,223	100.0		―	―		30,884	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			―	―		6,676	18.9		―	―
2　資本剰余金			―	―		4,536	12.8		―	―
3　利益剰余金			―	―		13,711	38.9		―	―
4　自己株式			―	―		△8	△0.0		―	―
株主資本合計			―	―		24,916	70.6		―	―
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			―	―		767	2.2		―	―
評価・換算差額等合計			―	―		767	2.2		―	―
純資産合計			―	―		25,684	72.8		―	―
負債純資産合計			―	―		35,268	100.0		―	―

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）金額(百万円)		百分比(％)	当中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）金額(百万円)		百分比(％)	前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）金額(百万円)		百分比(％)
Ⅰ　売上高			15,956	100.0		23,276	100.0		36,368	100.0
Ⅱ　売上原価	※1		13,737	86.1		20,059	86.2		31,295	86.1
売上総利益			2,219	13.9		3,217	13.8		5,072	13.9
Ⅲ　販売費及び一般管理費										
1　荷造費及び運送費		300			254			596		
2　販売手数料		10			10			16		
3　貸倒引当金繰入額		5			8			5		
4　役員従業員給料手当		785			855			1,556		
5　福利厚生費		108			109			206		
6　退職給付引当金繰入額		65			54			119		
7　役員退職慰労引当金繰入額		30			11			63		
8　減価償却費		80			79			164		
9　研究開発費		150			154			325		
10　賃借料		61			59			122		
11　通信交通費		74			79			156		
12　租税課金		46			25			49		
13　その他		27	1,746	10.9	127	1,832	7.9	150	3,532	9.7
営業利益			473	3.0		1,385	5.9		1,540	4.2
Ⅳ　営業外収益										
1　受取利息		5			2			8		
2　受取配当金		19			36			28		
3　連結調整勘定償却額		20			―			40		
4　負ののれん償却額		―			20			―		
5　持分法による投資利益		12			―			25		
6　賃貸収入		14			13			29		
7　その他		14	87	0.5	19	92	0.4	30	162	0.5
Ⅴ　営業外費用										
1　支払利息		0			9			2		
2　賃貸費用		7			7			15		
3　損害補償費用		―			―			6		
4　その他		7	16	0.1	6	22	0.1	6	30	0.1
経常利益			544	3.4		1,454	6.2		1,672	4.6

		前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (％)	金額(百万円)		百分比 (％)	金額(百万円)		百分比 (％)
Ⅵ　特別利益										
1　投資有価証券売却益		―			6			―		
2　貸倒引当金戻入益		10			0			26		
3　厚生年金基金引当金戻入益		16			53			16		
4　前期未払運賃計上修正益		19			―			19		
5　ソフトウェア開発遅延損害賠償金受入		9	55	0.4	―	61	0.3	9	71	0.2
Ⅶ　特別損失										
1　貸倒引当金繰入額		―			1			―		
2　ゴルフ会員権評価損		1			2			―		
3　環境安全対策引当金繰入額		―			―			140		
4　固定資産売却損	※２	21			―			21		
5　固定資産除却損	※３	12			5			32		
6　棚卸廃棄損		―	35	0.2	6	15	0.1	―	193	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			564	3.6		1,500	6.4		1,550	4.3
法人税、住民税及び事業税		74			410			273		
法人税等調整額		72	147	1.0	135	546	2.3	289	562	1.6
中間(当期)純利益			416	2.6		954	4.1		987	2.7

③ 【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

中間連結剰余金計算書

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
Ⅰ　資本剰余金期首残高			5,116		5,116
Ⅱ　資本剰余金減少高					
1　配当金		210	210	210	210
Ⅲ　資本剰余金中間期末(期末)残高			4,905		4,905
(利益剰余金の部)					
Ⅰ　利益剰余金期首残高			11,774		11,774
Ⅱ　利益剰余金増加高					
1　中間(当期)純利益		416		987	
2　連結子会社増加に伴う剰余金増加高		6	423	6	994
Ⅲ　利益剰余金減少高					
1　役員賞与		5	5	5	5
Ⅳ　利益剰余金中間期末(期末)残高			12,192		12,763

中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高(百万円)	6,676	4,905	12,763	△6	24,339
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）		△350			△350
役員賞与（注）		△18	△6		△24
監査役賞与（注）			△0		△0
中間純利益			954		954
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	―	△368	947	△1	577
平成18年９月30日残高(百万円)	6,676	4,536	13,711	△8	24,916

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	810	810	25,149
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△350
役員賞与（注）			△24
監査役賞与（注）			△0
中間純利益			954
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△42	△42	△42
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△42	△42	535
平成18年９月30日残高(百万円)	767	767	25,684

（注）　平成18年5月及び平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		564	1,500	1,550
減価償却費		369	358	770
連結調整勘定償却額		△20	―	△40
負ののれん償却額		―	△20	―
持分法による投資利益		△12	―	△25
退職給付引当金の増減額		△57	△91	△81
役員退職慰労引当金の増減額		30	△301	63
総合設立厚生年金基金引当金の増減額		△20	△58	△24
環境安全対策引当金の増減額		―	―	147
貸倒引当金の増減額		△5	9	△25
受取利息及び受取配当金		△25	△39	△36
投資有価証券売却益		―	△6	―
投資有価証券評価益		△2	△1	△2
ゴルフ会員権評価損		1	2	―
支払利息		0	9	2
固定資産売却損		21	―	21
固定資産除却損		14	7	34
売上債権の増減額		△485	△3,883	△2,982
棚卸資産の増減額		△213	△1,578	△668
その他資産の増減額		△170	233	△118
仕入債務の増減額		162	△125	507
未払金の増減額		△29	228	△5
未払費用の増減額		1	88	80
未払消費税等の増減額		△56	△16	△54
その他負債の増減額		100	△6	31
役員賞与の支払額		△5	△25	△5
小計		159	△3,714	△863
利息及び配当金の受取額		36	39	68
利息の支払額		0	△6	△2
法人税等の支払額		△26	△391	△106
営業活動によるキャッシュ・フロー		167	△4,073	△903

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額(百万円)
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金払戻による収入		―	14	―
有価証券の取得による支出		△31	△1	△32
有価証券の売却等による収入		129	28	129
関係会社株式の売却による収入		―	―	51
有形固定資産の取得による支出		△320	△330	△538
有形固定資産の売却による収入		28	―	28
無形固定資産の取得による支出		△21	△0	△24
短期貸付金増減額		430	229	1,670
長期貸付金回収による収入		0	0	0
その他投資の増加による支出		△5	△2	△6
その他投資の減少による収入		―	2	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		209	△60	1,278
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		―	2,200	―
長期借入れによる収入		―	2,000	―
配当金の支払額		△210	△350	△210
自己株式の売却による収入		―	0	―
自己株式の取得による支出		△2	△1	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー		△212	3,847	△215
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額		164	△286	159
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		899	1,076	899
Ⅵ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		16	―	16
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	1,081	790	1,076

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項	連結の範囲に含めた子会社は次の７社である。 中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ　システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 大東資材株式会社 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 前連結会計年度において非連結子会社であったタツタ商事株式会社は、重要性が増したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めている。	連結の範囲に含めた子会社は次の７社である。 中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ　システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 大東資材株式会社 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社	連結の範囲に含めた子会社は次の７社である。 中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ　システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 大東資材株式会社 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 前連結会計年度において非連結子会社であったタツタ商事株式会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。
2　持分法の適用に関する事項	当社の関連会社は株式会社日鉱ポリテック１社であり、持分法を適用している。	―――	持分法適用の関連会社１社 株式会社日鉱ポリテック なお、同社株式は当連結会計年度に全株売却している。
3　連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致している。	同左	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上している。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　デリバティブ 時価法 ハ　棚卸資産 製品、仕掛品、原材料 主として総平均法(原料銅についてのみ月別総平均法)による低価法を採用している。	イ　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)なお、組込デリバティブを区分して測定することが出来ない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上している。 ・時価のないもの 同左 ロ　デリバティブ 同左 ハ　棚卸資産 同左	イ　有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用している。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上している。 ・時価のないもの 同左 ロ　デリバティブ 同左 ハ　棚卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ　有形固定資産 定率法によっている。 ただし、当社及び連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 ４～10年 ロ　無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づいている。	イ　有形固定資産 同左 ロ　無形固定資産 同左	イ　有形固定資産 同左 ロ　無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 ロ　退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理をすることとしている。 　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしている。 ハ　役員退職慰労引当金 　役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　退職給付引当金 　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理をすることとしている。 　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしている。 ハ　役員退職慰労引当金 　役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 （追加情報） 　連結財務諸表提出会社においては、従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当中間連結会計期間より計上していない。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　退職給付引当金 　当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理をすることとしている。 　数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしている。 ハ　役員退職慰労引当金 　役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
		この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、連結財務諸表提出会社の前連結会計年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。	
	ニ　総合設立厚生年金基金引当金 　子会社２社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成17年3月31日現在6,082百万円）につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。	ニ　総合設立厚生年金基金引当金 　子会社２社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成18年3月31日現在2,881百万円）につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。	ニ　総合設立厚生年金基金引当金 　子会社２社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成17年3月31日現在6,082百万円）につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。
	―――	ホ　環境安全対策引当金 　「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているＰＣＢ廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。	ホ　環境安全対策引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	―――	イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ハ　ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うものとする。 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	―――
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	イ　消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 ロ　連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	イ　消費税等の会計処理 同左 ロ　連結納税制度の適用 同左	イ　消費税等の会計処理 同左 ロ　連結納税制度の適用 同左
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時に引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、25,684百万円であり、この適用による増減はない。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。	―――
―――	（役員賞与に関する会計基準） 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ38百万円減少している。 なお、当該処理により発生した残高は「未払費用」に含めて表示している。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	―――

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)
―――	（中間連結貸借対照表関係） 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。
―――	（中間連結損益計算書関係） 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。
―――	（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係） 前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――	―――	「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用を引当計上している。引当金額は、処理を委託する日本環境安全事業株式会社から公表されている単価に基づき算定している。これにより、税金等調整前当期純利益は１億４千万円減少している。 なお、当該引当金の計上を当下半期に行ったのは、平成18年２月７日開催の取締役会決議により、処理費用の総額、処理委託先等が当下半期に確定したことによる。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)	前連結会計年度末 (平成18年３月31日)
１　保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金55百万円に対する保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業公司の銀行借入金41百万円(362千USドル)に対し保証を行っている。	１　保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金49百万円に対する保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業公司の銀行借入金48百万円(409千USドル)に対し保証を行っている。	１　保証債務 (1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金51百万円に対し保証を行っている。 (2) 出資先である常州金源銅業公司の銀行借入金42百万円(362千USドル)に対し保証を行っている。
※２　―――	※２　―――	※２　債権流動化 債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っている。 売掛金譲渡高　800百万円
※３　―――	※３　中間連結会計期間末日満期手形等 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形　307百万円 売掛金　220百万円 買掛金　23百万円	※３　―――

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　棚卸資産の低価法による評価損は3百万円であり、売上原価に含めている。	※１　棚卸資産の低価法による評価損は0百万円であり、売上原価に含めている。	※１　棚卸資産の低価法による評価損は43百万円であり、売上原価に含めている。
※２　固定資産売却損の内訳 土地　21百万円	※２　―――	※２　固定資産売却損の内訳 土地　21百万円
※３　固定資産除却損の内訳 電線・ケーブル製造設備　12百万円	※３　固定資産除却損の内訳 電線・ケーブル製造設備　5百万円	※３　固定資産除却損の内訳 電線・ケーブル製造設備　26百万円 東京支店移転に伴う資産　6百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 （千株）	増加 （千株）	減少 （千株）	当中間連結会計期間末 （千株）
発行済株式				
普通株式	70,156	―	―	70,156
自己株式				
普通株式（注）1,2	26	5	1	31

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加５千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
　　　２　普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、単元株式の買増請求による処分である。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年９月30日) 現金及び預金勘定　854百万円 有価証券勘定　240 預入期間が３か月を超える定期預金　△14 現金及び現金同等物　1,081百万円	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年９月30日) 現金及び預金勘定　734百万円 有価証券勘定　55 預入期間が３か月を超える定期預金　― 現金及び現金同等物　790百万円	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年３月31日) 現金及び預金勘定　890百万円 有価証券勘定　199 預入期間が３か月を超える定期預金　△14 現金及び現金同等物　1,076百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間
(自　平成17年４月１日
至　平成17年９月30日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具器具備品	79	45	33
ソフトウェア	8	4	4
合計	88	50	37

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	20百万円
合計	37百万円

(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	10百万円
減価償却費相当額	10百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

当中間連結会計期間
(自　平成18年４月１日
至　平成18年９月30日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具器具備品	68	33	34
ソフトウェア	8	6	2
合計	76	40	36

同左

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	16百万円
１年超	20百万円
合計	36百万円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	8百万円
減価償却費相当額	8百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

前連結会計年度
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)

１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具器具備品	79	54	24
ソフトウェア	8	5	3
合計	88	59	28

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	14百万円
１年超	14百万円
合計	28百万円

(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	19百万円
減価償却費相当額	19百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年９月30日)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	471	1,389	918
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	117	118	0
その他	2	2	0
(3) その他	―	―	―
合計	590	1,509	918

2　時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
ＭＭＦ等	240
非上場株式	268

(注)　当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理に該当したものはない。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当中間連結会計期間末(平成18年９月30日)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	476	1,781	1,304
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	113	113	△0
その他	2	2	―
(3) その他	―	―	―
合計	592	1,896	1,304

2　時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
ＭＭＦ等	55
非上場株式	190

(注)　当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理に該当したものはない。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	472	1,847	1,375
(2) 債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	117	117	0
その他	2	2	0
(3) その他	―	―	―
合計	591	1,967	1,375

2　時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
ＭＭＦ等	199
非上場株式	210

(注)　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理に該当したものはない。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成17年９月30日)				当中間連結会計期間末 (平成18年９月30日)				前連結会計年度末 (平成18年３月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デュアルカレンシー債BNPパリバ債	30	30	22	△7	30	30	23	△6	30	30	22	△7
合計		30	30	22	△7	30	30	23	△6	30	30	22	△7

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
1、評価損益について	複合金融商品全体として時価評価し、営業外損益に計上している。	同左	同左
2、時価の算定方法	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。	同左	同左

(注）ヘッジ会計を適用しているものは除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年４月１日　至平成17年９月30日)

	電線・ケーブル(百万円)	電子材料・光部品他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,748	2,208	15,956	―	15,956
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	11	52	64	(64)	―
計	13,759	2,261	16,021	(64)	15,956
営業費用	13,511	2,056	15,567	(84)	15,483
営業利益	247	205	453	20	473

(注) 1　事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2　事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3　営業費用は全て各セグメントに配賦している。

当中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)

	電線・ケーブル(百万円)	電子材料・光部品他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	20,508	2,767	23,276	―	23,276
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10	67	78	(78)	―
計	20,519	2,835	23,355	(78)	23,276
営業費用	19,564	2,423	21,988	(96)	21,891
営業利益	954	412	1,366	18	1,385

(注) 1　事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2　事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3　営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4　会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、電線・ケーブル事業が33百万円、電子材料・光部品他事業が5百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

	電線・ケーブル(百万円)	電子材料・光部品他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	31,313	5,055	36,368	―	36,368
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18	109	128	(128)	―
計	31,332	5,164	36,496	(128)	36,368
営業費用	30,490	4,506	34,996	(168)	34,828
営業利益	841	658	1,499	40	1,540

(注) 1　事業区分の方法
事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2　事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3　営業費用は全て各セグメントに配賦している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年４月１日　至平成17年９月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)及び前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年４月１日　至平成17年９月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年４月１日　至平成18年９月30日)及び前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

(１株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり純資産額　346.61円 １株当たり中間純利益　5.94円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。 算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 ――― ２　１株当たり中間純利益 中間純利益　416百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳　該当事項なし 普通株式に係る中間純利益　416百万円 普通株式の期中平均株式数　70,143,018株	１株当たり純資産額　366.26円 １株当たり中間純利益　13.61円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。 算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額　25,684百万円 純資産の部の合計額から控除する金額　該当事項なし 普通株式に係る純資産額　25,684百万円 普通株式の期末株式数　70,125,091株 ２　１株当たり中間純利益 中間純利益　954百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳　該当事項なし 普通株式に係る中間純利益　954百万円 普通株式の期中平均株式数　70,128,172株	１株当たり純資産額　358.25円 １株当たり当期純利益　13.73円 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。 算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 ――― ２　１株当たり中間純利益 当期純利益　987百万円 普通株主に帰属しない金額（利益処分による役員賞与金）　25百万円 普通株式に係る当期純利益　962百万円 普通株式の期中平均株式数　70,140,037株

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)　(自　平成17年４月1日　　至　平成17年９月30日)
　該当事項はない。

(当中間連結会計期間)　(自　平成18年４月1日　　至　平成18年９月30日)
　該当事項はない。

(前連結会計年度)　(自　平成17年４月1日　　至　平成18年３月31日)
　該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成17年９月30日)			当中間会計期間末 (平成18年９月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年３月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (％)	金額(百万円)		構成比 (％)	金額(百万円)		構成比 (％)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
1 現金及び預金			352			453			366	
2 受取手形	※５		1,488			2,087			1,646	
3 売掛金	※4,5		8,356			14,125			10,673	
4 有価証券			41			―			―	
5 棚卸資産			3,374			5,245			3,634	
6 短期貸付金			1,759			138			248	
7 その他			667			658			874	
貸倒引当金			△10			△15			△12	
流動資産合計			16,030	61.9		22,692	70.9		17,430	64.3
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※1									
1 建物			1,720			1,595			1,651	
2 機械及び装置			1,797			1,715			1,750	
3 土地			2,225			2,225			2,225	
4 建設仮勘定			45			66			20	
5 その他			376			354			359	
有形固定資産合計			6,165			5,958			6,008	
(2) 無形固定資産			313			229			272	
(3) 投資その他の資産										
1 投資有価証券			1,486			1,843			1,917	
2 その他			1,936			1,298			1,489	
貸倒引当金			△35			△15			△14	
投資その他の資産合計			3,387			3,127			3,391	
固定資産合計			9,866	38.1		9,314	29.1		9,672	35.7
資産合計			25,896	100.0		32,007	100.0		27,103	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末(平成17年９月30日) 金額(百万円)		構成比(％)	当中間会計期間末(平成18年９月30日) 金額(百万円)		構成比(％)	前事業年度の要約貸借対照表(平成18年３月31日) 金額(百万円)		構成比(％)
(負債の部)										
Ⅰ　流動負債										
1　支払手形			218			319			220	
2　買掛金	※５		1,804			1,885			2,133	
3　短期借入金			―			2,649			―	
4　未払法人税等			28			347			37	
5　その他	※３		670			1,118			859	
流動負債合計			2,722	10.5		6,321	19.8		3,251	12.0
Ⅱ　固定負債										
1　長期借入金			―			2,000			―	
2　退職給付引当金			272			189			284	
3　役員退職慰労引当金			256			7			279	
4　環境安全対策引当金			―			147			147	
5　その他			7			6			7	
固定負債合計			536	2.1		2,350	7.3		718	2.6
負債合計			3,258	12.6		8,671	27.1		3,970	14.6
(資本の部)										
Ⅰ　資本金			6,676	25.8		―	―		6,676	24.6
Ⅱ　資本剰余金										
1　資本準備金		1,076			―			1,076		
2　その他資本剰余金		4,018			―			4,018		
資本剰余金合計			5,094	19.7		―	―		5,094	18.8
Ⅲ　利益剰余金										
1　利益準備金		883			―			883		
2　任意積立金		6,943			―			6,943		
3　中間(当期)未処分利益		2,525			―			2,767		
利益剰余金合計			10,352	39.9		―	―		10,593	39.1
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			518	2.0		―	―		774	2.9
Ⅴ　自己株式			△3	△0.0		―	―		△6	△0.0
資本合計			22,637	87.4		―	―		23,133	85.4
負債資本合計			25,896	100.0		―	―		27,103	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末(平成17年９月30日) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末(平成18年９月30日) 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度の要約貸借対照表(平成18年３月31日) 金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ　株主資本										
1　資本金			―	―		6,676	20.9		―	―
2　資本剰余金										
(1) 資本準備金		―			1,076			―		
(2) その他資本剰余金		―			3,649			―		
資本剰余金合計			―	―		4,726	14.7		―	―
3　利益剰余金										
(1) 利益準備金		―			883			―		
(2) その他利益剰余金										
配当引当積立金		―			1,128			―		
研究開発積立金		―			1,600			―		
価格変動積立金		―			300			―		
設備合理化積立金		―			1,000			―		
別途積立金		―			2,915			―		
繰越利益剰余金		―			3,377			―		
利益剰余金合計			―	―		11,203	35.0		―	―
4　自己株式			―	―		△8	△0.0		―	―
株主資本合計			―	―		22,598	70.6		―	―
Ⅱ　評価・換算差額等										
1　その他有価証券評価差額金			―	―		737	2.3		―	―
評価・換算差額等合計			―	―		737	2.3		―	―
純資産合計			―	―		23,335	72.9		―	―
負債純資産合計			―	―		32,007	100.0		―	―

②　【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)			当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高			13,084	100.0		20,079	100.0		30,268	100.0
Ⅱ　売上原価			11,911	91.0		18,142	90.4		27,511	90.9
売上総利益			1,173	9.0		1,937	9.6		2,757	9.1
Ⅲ　販売費及び一般管理費			1,113	8.5		1,143	5.7		2,255	7.4
営業利益			59	0.5		794	3.9		501	1.7
Ⅳ　営業外収益	※１		113	0.9		143	0.7		205	0.7
Ⅴ　営業外費用	※２		23	0.2		28	0.1		46	0.2
経常利益			149	1.2		909	4.5		659	2.2
Ⅵ　特別利益	※３		239	1.8		6	0.0		286	0.9
Ⅶ　特別損失	※４		27	0.2		2	0.0		184	0.6
税引前中間(当期)純利益			361	2.8		913	4.5		762	2.5
法人税、住民税及び事業税		△93			188			△140		
法人税等調整額		63	△29	△0.2	114	302	1.5	269	129	0.4
中間(当期)純利益			391	3.0		610	3.0		632	2.1
前期繰越利益			2,134			―			2,134	
中間(当期)未処分利益			2,525			―			2,767	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年３月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	4,018	883	9,710	△6	22,358
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）			△350				△350
役員賞与（注）			△18				△18
中間純利益					610		610
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			0			0	0
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	△368	―	610	△1	240
平成18年９月30日残高 (百万円)	6,676	1,076	3,649	883	10,320	△8	22,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日残高(百万円)	774	774	23,133
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△350
役員賞与（注）			△18
中間純利益			610
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△37	△37	△37
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△37	△37	202
平成18年９月30日残高(百万円)	737	737	23,335

（注）その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	研究開発 積立金	価格変動 積立金	設備合理化 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年３月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	2,767	9,710
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）							―
役員賞与（注）							―
中間純利益						610	610
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	―	―	―	―	―	610	610
平成18年９月30日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	3,377	10,320

（注）　平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産 製品　仕掛品　原材料 総平均法(原料銅についてのみ月別総平均法)による低価法 貯蔵品 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) 棚卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) 棚卸資産 同左
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物　31～50年 機械及び装置　８～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(５年)に基づいている。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左

項目	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
3　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 (3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 (3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。 （追加情報） 当社においては、従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当中間会計期間より計上していない。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の前事業年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしている。 (3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

項目	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	(4)　　―――	(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているＰＣＢ廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。	(4) 環境安全対策引当金 同左
4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6　ヘッジ会計の方法	―――	イ　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ハ　ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うものとする。 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	―――
7　その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月9日）を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,335百万円であり、この適用による増減はない。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	―――
―――	（役員賞与に関する会計基準） 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ34百万円減少している。 なお、当該処理により発生した残高は流動負債の「その他」に含めて表示している。	―――

追加情報

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――	―――	「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」に基づき、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用を引当計上している。引当金額は、処理を委託する日本環境安全事業株式会社から公表されている単価に基づき算定している。これにより、税引前当期純利益は１億４千万円減少している。 なお、当該引当金の計上を当下半期に行ったのは、平成18年２月７日開催の取締役会決議により、処理費用の総額、処理委託先等が当下半期に確定したことによる。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年９月30日)	当中間会計期間末 (平成18年９月30日)	前事業年度末 (平成18年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額	23,293百万円	23,526百万円	23,364百万円
２　保証債務	(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金に対する債務保証 55百万円 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金に対する債務保証 41百万円 362千ＵＳドル	(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金に対する債務保証 49百万円 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金に対する債務保証 48百万円 409千ＵＳドル	(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金に対する債務保証 51百万円 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金に対する債務保証 42百万円 362千ＵＳドル
※３　消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。	同左	―――
※４　債権流動化	―――	―――	債権譲渡契約に基づく債権流動化を行っている。 売掛金譲渡高　800百万円
※５　中間期末日(期末日)満期手形等	―――	中間期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形等が中間期末残高に含まれている。 受取手形　229百万円 売掛金　89百万円 買掛金　7百万円	―――

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
※１　営業外収益のうち主なもの			
受取利息	5百万円	3百万円	10百万円
有価証券利息	0百万円	―百万円	0百万円
受取配当金	53百万円	82百万円	82百万円
受取賃貸料	42百万円	39百万円	85百万円
※２　営業外費用のうち主なもの			
支払利息	0百万円	10百万円	2百万円
賃貸費用	15百万円	15百万円	31百万円
※３　特別利益のうち主なもの			
関係会社株式売却益	206百万円	―百万円	237百万円
※４　特別損失のうち主なもの			
固定資産売却損	21百万円	―百万円	21百万円
固定資産除却損	4百万円	―百万円	23百万円
環境安全対策引当金繰入額	―百万円	―百万円	140百万円
５　減価償却実施額			
有形固定資産	261百万円	230百万円	530百万円
無形固定資産	43百万円	44百万円	87百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

１　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式（注）1,2	26	5	1	31

(注) １　普通株式の自己株式の株式数の増加５千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
　　 ２　普通株式の自己株式の株式数の減少１千株は、単元株式の買増請求による処分である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	前事業年度 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
〔取得価額相当額(百万円)／減価償却累計額相当額(百万円)／中間期末残高相当額(百万円)〕 その他　84　49　34	〔取得価額相当額(百万円)／減価償却累計額相当額(百万円)／中間期末残高相当額(百万円)〕 その他　73　39　33	〔取得価額相当額(百万円)／減価償却累計額相当額(百万円)／期末残高相当額(百万円)〕 その他　84　58　25
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　16百万円 １年超　18百万円 合計　34百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　15百万円 １年超　18百万円 合計　33百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 １年内　13百万円 １年超　11百万円 合計　25百万円
(注)　未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左	(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　10百万円 減価償却費相当額　10百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　8百万円 減価償却費相当額　8百万円	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　19百万円 減価償却費相当額　19百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(１株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)　(自　平成17年４月1日　　至　平成17年９月30日)
該当事項はない。

(当中間会計期間)　(自　平成18年４月1日　　至　平成18年９月30日)
該当事項はない。

(前事業年度)　(自　平成17年４月1日　　至　平成18年３月31日)
該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第82期)	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	平成18年６月29日 関東財務局長に提出。
(2)	臨時報告書			平成18年４月３日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書である。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月17日

タツタ電線株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	多	聞	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	正	彦	㊞

　当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
　当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成17年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

タツタ電線株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	市　田　　龍	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　正　彦	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。
当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月17日

タツタ電線株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	津	田	多	聞	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	正	彦	㊞

　当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。
　当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社の平成17年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年４月１日から平成17年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

タツタ電線株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	市　田　　龍	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　正　彦	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年４月１日から平成18年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。